

2021年1月8日

お取引先様各位

株式会社東京科研

緊急事態宣言再発令に伴う業務対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではこの度の緊急事態宣言の再発令に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、社員およびお客様の安全確保を最優先と考え、下記の通り緊急業務対応をいたします。お取引先の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

記

緊急業務対応期間

2021年1月8日（金）～**2021年3月21日（日）**

※緊急事態宣言の延長により期間を変更しました。

業務措置内容

- ①営業品目全般に対応してまいります。緊急性の高い業務を最優先に対応させていただくこととなります。そのため、納期等の調整をさせていただく場合がございます。
- ②全社員を対象に、在宅勤務といたします。在宅勤務社員はローテーションを組み必要に応じて出社して、業務にあたります。
- ③本社を含め各事業所には、業務の運営に必要最低限の社員が出社いたします。
 - ・営業時間 AM9:00～PM17:30
 - ・17:30以降のお電話につきましては、お取次ぎができない場合がございます。
 - ・営業担当者への連絡は、各担当の携帯電話にご連絡ください。
- ④不要不急の出張、営業活動は控えます。

緊急事態宣言発令に伴う業務対応につきましては、弊社ホームページ上に掲示いたします。また、感染状況の変化に応じ、業務対応の内容、期間等に変更が生じた際も、ホームページ上でお知らせさせていただきます。

ホームページ www.tokyokaken.co.jp/

以上